

# かづの果樹センター消防設備保守点検業務委託特記仕様書

## 1 委託業務の内容

秋田県かづの果樹センター消防設備の機能保全のため設備の保守点検業務を委託業務として行う。

## 2 委託業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

## 3 実施場所

かづの果樹センター

住所：鹿角市花輪字小坂野3-12

## 4 消防設備の概要

別紙内訳書のとおり。

## 5 委託業務の実施方法

- (1) 自動火災報知設備 外観・機能点検、総合点検
- (2) 漏電火災警報機 外観・機能点検、総合点検
- (3) 消火器 外観・機能点検、総合点検

※ 受注者は、契約期間中に受注した設備について操作方法等の助言を求められたときは、真摯に対応すること。

## 6 委託に従事する者（有資格者）

本委託を遂行するための有資格者として、次の点検項目を満たすいずれかの資格を有する者を雇用しており、業務責任者として配置できること。

点検項目	要する資格	
	消防設備士	消防設備点検資格者
自動火災報知設備	甲種又は乙種4類	2種
漏電火災警報機	乙種7類	2種
消火器	乙種6類	1種

## 7 提出書類

- (1) 業務計画 契約後速やかに
- (2) 点検結果報告書 作業実施後

## 8 建物内施設等の利用

- (1) 共用施設 可
- (2) 駐車場 可

## 9 その他

鹿角地域振興局長は、委託期間にかかわらず、契約を締結した日の属する年度の翌年度の歳入歳出予算において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合には、この契約を変更又は解除することができる。この場合において、受注者は、解除により生じた損害の賠償を請求することができない。